

食品安全関係情報(4月6日～5月1日 収集分)について

資料5-1

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他	合計
		WHO・FAO等	米国	カナダ	EU、EFSA	各国	FSANZ等	中国	各国	各国	報道、論文等も含む	
化学物質	化学物質・汚染物質	0	0	0	0	3	1	0	0	0	3	7
	食品添加物	0	1	0	6	0	0	1	0	0	0	8
	農薬	0	6	0	8	0	1	0	1	0	0	16
	動物用医薬品	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	4
	器具・容器包装	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	5
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40件												
微生物・プリオン・自然毒	細菌	0	1	0	1	4	0	0	0	0	3	9
	ウイルス	8	0	1	1	4	0	34	2	1	27	78
	原虫・寄生虫	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	プリオン	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
	植物性自然毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カビ毒(マイコトキシン)	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	4
	動物性自然毒	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	その他	2	0	0	4	0	0	0	0	0	5	11
109件												
新食品等	新食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	GMO	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	5
	健康食品	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	アレルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	クローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ナノテクノロジー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件												
肥料・飼料等	肥料	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	飼料	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11件												
その他	表示	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	放射性物質	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	その他	0	1	2	5	4	2	2	0	0	6	22
25件												
海外の食中毒	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
2件												
海外のリコール	化学物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	微生物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異物混入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0件												
合計	10	10	3	45	25	6	40	4	2	53	198	

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(4月6日～5月1日収集分 198件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ 米国食品医薬品庁 (FDA)、セレンを乳児用調製粉乳の必須添加物とする規則案を発表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、アルミニウムを含有する食品添加物の食事経由暴露量に関する技術的報告書を公表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、馬肉中のフェニルブタゾンの残留物の存在に関する欧州医薬品庁 (EMA) との共同声明を公表
- ・ 英国食品基準庁 (FSA)、アクリルアミド及びフランに関する調査結果報告書を公表
- ・ ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、鉛弾による狩猟で得られるジビエは鉛の含有量が高いとの意見書を公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、ビスフェノール A の潜在的リスクを明らかにし、暴露量を低減する必要性を確認したと発表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 世界保健機関 (WHO)、ヒトの鳥インフルエンザ A (H7N9) ウイルス感染に係るリスク評価書を公表
- ・ 国際連合食糧農業機関 (FAO)、鳥インフルエンザ A (H7N9) ウイルスに関する FAQ を更新
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC)、2011 年版人獣共通感染症、人獣共通感染病原体、集団食中毒の傾向及び原因に係る欧州連合総括報告書を公表
- ・ 欧州食品安全機関 (EFSA)、病原性評価に関するベロ毒素産生性大腸菌 (VTEC) 血清病原型及び科学的基準に関する科学的意見書を公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、活貝の大腸菌リスク評価について意見書を公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、オクラトキシン A 産生アスペルギルス属真菌及びペニシリウム属真菌の食品媒介による生物学的リスクのファクトシートを公表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、家畜飼料に使用する目的で背割り後に採取された牛脂に関するリスク評価の意見書を公表
- ・ 論文「2012 年 11 月から 2013 年 3 月の間にエジプトから帰国したデンマーク、英国、ドイツ、オランダ、ノルウェー及びスウェーデンの旅行者における A 型肝炎の増加」
- ・ 論文「冷凍ベリー類が原因とみられる、現在進行中の複数株による A 型肝炎集団食中毒： 2012 年 10 月から 2013 年 4 月の間の北欧 4 か国」

【その他】

- ・ 欧州委員会 (EC)、食品及び飼料に関する日本からの輸入措置を見直すことを発表
- ・ シンガポール農食品・獣医局 (AVA)、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う日本の 7 都県産の食品に対する輸入停止を解除

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○微生物・プリオン・自然毒

欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC)、2011 年版人獣共通感染症、人獣共通感染病原体、集団食中毒の傾向及び原因に係る欧州連合 (EU) 総括報告書を公表

公表日：2013 年 4 月 9 日 情報源：欧州食品安全機関 (EFSA)

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/3129.htm>

欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病予防管理センター (ECDC) は 4 月 9 日、2011 年版人獣共通感染症、人獣共通感染病原体、集団食中毒の傾向及び原因に係る欧州連合 (EU) 総括報告書を公表した。概要は以下のとおり。

EFSA 及び ECDC は、EU 加盟 27 か国から提出された 2011 年の人獣共通感染症及び集団食中毒の発生に関する情報を分析した。

カンピロバクター症は最も多い 220,209 人の報告があった。依然として、ブロイラー肉においてカンピロバクターの感染が多く発生している。

サルモネラ症は 95,548 人の報告があり、患者数は減少傾向にある。ほとんどの加盟国では、家きんにおけるサルモネラ属菌の削減目標を達成した結果、(サルモネラ属菌に感染した) 家きんは減少している。サルモネラ属菌は、食品のうち、食肉及びその製品から最も多く検出された。

リステリア症は(前年の 1,601 人から)減少し、1,476 人の報告があった。リステリア菌が非加熱喫食食品から法定安全基準値を超えて検出されることはほとんどなかった。

ベロ毒素産生性大腸菌(VTEC)感染症は、総計 9,485 人の報告があった。2011 年、ドイツなどで発生した VTEC が原因の大規模な集団食中毒の結果、感染者数は 2010 年に比べて 159.4% の増加となった。VTEC は食品及び動物でも感染が確認されている。

エルシニア症は(前年の 6,776 人から)増加し、7,017 人の報告があった。エルシニア・エンテロコリチカは、豚肉及び豚から検出された。

ウシ型結核は 132 人、ブルセラ症は 330 人の報告があった。

トリヒナ症、エキノコックス症はそれぞれ、268 人及び 781 人の症例が確認された。これらの寄生虫は主に野生動物から検出されている。この 5 年間で多包条虫症は増加し、単包条虫症は減少した。

狂犬病は 1 人の報告があった。

集団食中毒報告件数 5,648 件の大部分は、サルモネラ属菌、細菌性毒素、カンピロバクター及びウイルスが原因となっており、主な原因食品は卵、ビュッフェ形式の料理、魚及び水産加工品であった。

○関連情報(海外)

- ・欧州食品安全機関 (EFSA) 及び欧州疾病管理予防センター (ECDC) : 2010 年版人獣共通感染症、人獣共通感染病原体、集団食中毒の傾向及び原因に係る欧州連合総括報告書を公表

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/2597.htm>

- ・米国疾病管理予防センター (CDC) : 米国の 2009 年～2010 年食中毒集団発生サーベイランス報告書を発表

http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm6203a1.htm?s_cid=mm6203a1_w

○関連情報(国内)

- ・厚生労働省：食中毒統計 <http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/04.html#j4-2>

2011 年食中毒発生状況

(患者総数、事件総数) 21,616 人、1,062 件

(病因別物質別患者数) ノロウイルス 8,619 人、サルモネラ属菌 3,068 人、ウエルシュ菌 2,784 名、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ 2,341 人、ぶどう球菌 792 人、腸管出血性大腸菌(ベロ毒素産生)714 人 等

(原因食品別患者数) 複合調理食品 5,027 人、魚介類 1,351 人、肉類及びその加工品 895 人 等

- ・国立感染症研究所：感染症発生動向調査 週報 <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

- ・食品安全委員会：食中毒予防のポイント http://www.fsc.go.jp/sonota/e1_shokutyudoku.html

世界保健機関 (WHO)、ヒトの鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染に係るリスク評価書を公表

公表日：2013年4月13日公表 (5月10日更新) 情報源：世界保健機関 (WHO)

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/RiskAssessment_H7N9_10May13.pdf

世界保健機関 (WHO) は、ヒトの鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染に係るリスク評価書を公表した (4月13日公表、5月10日更新)。概要は以下のとおり。

1. ヒトの鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染の状況

WHO は、これまでに中国国家衛生・計画出産委員会及び台北疾病管理センターから合計 131 人のラボ確定症例の届出 (訳注：5月8日現在) を受理している。患者の年齢層は幅広いが、中高年の男性症例が多い (訳注：約 1/3 の症例が 40 歳台から 60 歳台の男性)。131 人のうち、32 人が死亡し、残りの 99 人の大半が重症である。ヒトからヒトへ継続的に感染することを示す証拠はない。

患者から分離された鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスの特徴は以下のとおり。

- ・複数の鳥インフルエンザウイルス由来の遺伝子を有している。
- ・他の鳥インフルエンザウイルスと比較して、ほ乳類への感染能力が高いと考えられる。
- ・ノイラミニダーゼ阻害薬であるオセルタミビル (タミフル) 及びザナミビル (リレンザ) に感受性を有するが、抗ウイルス薬であるアマンタジン及びリマンタジンには耐性を有すると一般的に考えられている。
- ・鳥に対しては低病原性である。

2. リスク評価

(1) 感染地域で更に感染者が発生する可能性?

この集団感染及び鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスに関する疫学知見は限られているものの、ヒトへの感染の要因のほとんどが動物との接触又は市場での生きた鳥との接触であると考えられる。今後も感染者が発生すると考えられる。

(2) ヒトからヒトへ感染する可能性?

鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスが、ヒトからヒトへ継続的に感染することを示す証拠はない。しかし、家庭内や医療機関などにおいて患者と密接に接触することによって、ヒトからヒトへ限定的に感染する可能性があることが、家族内における感染事例 (2 件) から示唆されている。

(3) 世界的に拡散する可能性?

現時点では、鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスが世界的に拡散したことを示す兆候はない。症状の有無に関わらず、感染者が他国に旅行することによって、感染が拡散する可能性が考えられる。しかし、鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスは継続的にヒトからヒトへ感染しないことから、広範囲に拡散しないと考えられる。

(4) WHO は、鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスに関して、旅行時の予防対策を推奨しているか?

WHO は本件に関連して、入国時に特別な検査をすることを推奨していない。また、旅行や貿易の制限についても推奨していない。

○関連情報 (海外)

- ・国際獣疫事務局 (OIE) : インフルエンザ A(H7N9) ウイルスに関する Q&A (4月11日公表)

<http://www.oie.int/for-the-media/press-releases/detail/article/questions-and-answers-on-influenza-ah7n9/>

- ・国際連合食糧農業機関 (FAO) : 鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスに関する FAQ (5月3日更新)

http://www.fao.org/avianflu/en/ga_h7n9.html

- ・欧州疾病予防管理センター (ECDC) : 中国における新たな A 型インフルエンザによる重症呼吸器疾患に係る緊急リスク評価書 (4月12日更新)

[http://www.ecdc.europa.eu/en/publications/Publications/influenza-A\(H7N9\)-China-rapid-risk-assessment-4-april-2013.pdf](http://www.ecdc.europa.eu/en/publications/Publications/influenza-A(H7N9)-China-rapid-risk-assessment-4-april-2013.pdf)

- ・米国疾病管理予防センター (CDC) : インフルエンザ A(H7N9) ウイルス感染症に関する中国との共同調査結果 (5月9日公表) <http://www.cdc.gov/flu/spotlights/h7n9-new-study.htm>

- ・中国国家衛生・計画出産委員会 : ヒトの H7N9 鳥インフルエンザ感染の予防及び管理作業 (中国語)

<http://www.moh.gov.cn/mohwsyjbg/h7n9/list.shtml>

○関連情報 (国内)

- ・内閣官房 : 鳥インフルエンザ A(H7N9) への対応について http://www.cas.go.jp/jp/influenza/tori_inf/index.html

- ・食品安全委員会 : 鳥インフルエンザについて http://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fsciiis/>) をご覧下さい。